

平成21年度

南アルプス市障害者地域自立支援協議会報告書

平成22年3月

南アルプス市障害者地域自立支援協議会

はじめに

地域自立支援協議会は、平成18年4月に施行された障害者自立支援法の制度の中でも、特筆すべきシステムのひとつです。国が定める障害福祉サービスの様々な“最低基準”に対して、地域で暮らす障害のある人や、それを支える人々が、「もっとこんなサービスがあれば使いやすいな」「こんな支援が足りていないな」という思いを持ち寄って、地域に今ある資源や財源を練り合わせて、どのように必要なサービスを作り上げていくか？ということが、それぞれの地域の手にゆだねられました。それを形にするために取り組む手段（協議の場）が、地域自立支援協議会なのです。

ですから、地域自立支援協議会は、この地域にある様々な課題やニーズが吸い寄せられてくるような場でなければいけません。また、地域自立支援協議会は、それらの課題やニーズに対して、当事者や支援者や行政など関係する人たちが、互いの立場を越えて現状を理解しあい、一緒に考える、フラットな協議の場でなければなりません。

山梨県内では現在、複数市町村による広域設置も含めて、すべての市町村で地域自立支援協議会が設置されています。この「設置率100%」は、全国的にもまだ珍しく先進的とさえいわれていますが、つい1年ほど前まで、南アルプス市は地域自立支援協議会の立ち上げや、その土台となる相談支援の体制づくりでは、残念ながら一歩も二歩も他地域に遅れをとってきました。それが今回、この報告書をまとめるまでになったのは、一重に関係する方々のたゆまぬ努力と強い意志があったからにほかなりません。この1年で、南アルプス市の地域自立支援協議会は、ようやく実質的な協議が始まり、よちよち歩きではありますが確実に前進してきました。

私は常々「自立支援協議会は（中身が）見えにくい」と申し上げています。会長の私がそんなふうに言っているのは、本来いけないのですが、実際に地域で障害者福祉に関わる多くの方から、同じような声を耳にします。それはなぜでしょうか？南アルプス市の地域自立支援協議会は、まだ決して完成形ではありません。私たちは、今なおそのあり方を模索している途上であり、試行錯誤の日々が続いています。できたばかりの協議の場から、誰が見てもわかるような具体的な成果が生まれるまでには、まだ少し時間が必要かもしれません。

この報告書は、そんな試行錯誤の過程を多くの皆さんに知っていただき、地域自立支援協議会の今の姿を少しでも理解していただけるようにとの思いでまとめられました。「障害のある人たちが、地域の中で、それぞれ自分らしさのある、より良い暮らしを送れるような支援のネットワークをつくりたい・・・」それが、地域自立支援協議会に関わるすべての人に共通の目標であり、基本姿勢でもあります。その1点さえ見失わなければ、必ず道は開けると信じています。この報告書をお読みいただいた皆さんも、これからそれぞれの形で地域自立支援協議会に関わっていただき、ともにより良い地域づくりにむかって前進していけるよう願っています。

南アルプス市障害者地域自立支援協議会会長 栗原早苗

障害者地域自立支援協議会の活動経過

1 組織体制

南アルプス市の自立支援協議会は、平成20年度に設立され、今年度から実質的な協議を開始することとなりました。これに際し、当初設置した「協議会」本体を「全体会」として位置づけるとともに、「専門部会」については「定例会」に名称を改め、地域の関係機関とのネットワークの強化と、地域における諸課題の抽出等を行うための「実務的な協議の場」としての定例会の役割を明確にしました。

これにより、全体会は年1～2回、定例会は年6回（奇数月）開催することとし、定例会のない偶数月に運営会議を開催するという体制で、1年間運営してきました。

また、年度の後半には、後述する市の「地域自立支援協議会運営強化事業」によるパンフレットの編集を目的とした専門部会（パンフレット作成部会）が立ち上がり、1月以降、完成までの間、活動することとなりました。

2 協議会委員名簿

(1) 全体会委員

会長 副会長 運営会議メンバー

区分	氏名	所属等
市社会福祉協議会の職員	佐久間富美子	社会福祉法人南アルプス市社会福祉協議会 訪問介護課長
圏域ネットワーク 会議の運営委員	田中 茂雄	社会福祉法人青い樹の会 ワークハウスみどりの家 施設長
	栗原 早苗	社会福祉法人さかき会 みらいコンパニー 施設長
相談支援事業者	上田 譲二	特定医療法人南山会 相談支援事業所きづな 管理者
	小田川康久	社会福祉法人山梨県手をつなぐ親の会 生活支援センターなしのみ
	今井 志朗	有限会社ライフサポートなごみ 代表取締役
民生・児童委員	安井日出夫	南アルプス市民生・児童委員連絡協議会 会長
医療・保健関係者	保坂 公敏	山梨県福祉保健部中北保健福祉事務所峡北支所 次長
当事者	浅野 伸二	南アルプス市障害者福祉会 会長
	東條 芳彦	南アルプス市視覚障害者福祉会 会長
	坂本 洋	南アルプス市聴覚障害者協会 会長
	芦沢 茂夫	中北圏域南アルプス地域ネットワーク会議当事者部会 会長
当事者の代表及び 保護者又は家族	伊藤 眞弓	NPO法人ほほえみの会 理事長
	武井 泰仁	中巨摩心身障害児者父母の会 会長
	春山 麻子	中北圏域南アルプス地域ネットワーク会議保護者部会 会長
市地域包括支援センターの職員	清水 文秀	南アルプス市地域包括支援センター所長
市教育委員会の職員	金丸 敏宣	南アルプス市教育委員会 教育部長
その他市長が認める者	清水 実	南アルプス市議会厚生常任委員会 委員長
	望月 和夫	山梨県立育精福祉センター 次長

(2) 定例会委員

会長

副会長

運営会議メンバー

区 分	氏 名	所 属 等
指定相談支援事業者	野中 憲仁	特定医療法人南山会 相談支援事業所きづな
	田中 正志	社会福祉法人山梨県手をつなぐ親の会 生活支援センターなしのみ
	北原 良倫	有限会社ライフサポートなごみ
	石川小百合	社会福祉法人青い樹の会 相談支援事業所レーベン
	鴨作 光昭	社会福祉法人さかき会 相談支援事業所ぼけっとはうす
指定障害福祉サービス事業者	藤原 啓	社会福祉法人深敬園 ともろうらんど
	水地 一城	社会福祉法人蒼溪会 ケール
医療・保健関係者	中村 佳栄	精神障害者地域移行支援特別対策事業地域体制整備コーディネーター
	和泉 和仁	特定医療法人南山会 峡西病院
教育・療育関係者	相川也寸志	山梨県立わかば支援学校
	秋山真貴美	障害児(者)地域療育等支援事業中北圏域南アルプス地域コーディネーター
就労支援関係者	坂本 誠	障害者就業・生活支援センター陽だまり
権利擁護関係者	金丸 敦子	南アルプス市社会福祉協議会地域福祉課
オブザーバー	出口 幸英	山梨県相談支援体制整備事業中北圏域マネージャー
地域包括支援センターの職員	千野慎一郎	南アルプス市地域包括支援センター
行政関係機関の職員	小林 千江	南アルプス市保健福祉部健康増進課
	清水美佐子	南アルプス市保健福祉部子育て支援課
	相川多喜男	南アルプス市教育委員会南アルプス教育推進課

3 開催状況と内容

平成21年度は、全体会を1回、定例会を6回、運営会議を6回開催しました。

また、年度の後半に立ち上げたパンフレット作成部会は、3回開催しました。

(1) 全体会

	日 程	内 容
第1回	10月27日	相談支援事業と自立支援協議会の役割・機能について 定例会の報告 相談支援事業の報告

(2) 定例会

	日 程	内 容
第1回	5月22日	相談支援事業と自立支援協議会の役割・機能について 定例会の取り組むことの確認
第2回	7月31日	相談支援体制整備事業について 精神障害者地域移行支援特別対策事業について 相談支援事業の報告 定例会の役割の確認
第3回	9月18日	相談支援事業の報告 地域福祉課題の抽出方法について

		圏域ネットワーク会議の役割について 市の障害福祉サービスの現状等について
第4回	11月26日	相談支援事業の報告 自立支援協議会全体会の報告 地域福祉課題についての協議 就労支援ネットワークについて 相談支援充実・強化事業（特例交付金）について 自立支援協議会運営強化事業（特例交付金）について
第5回	1月8日	相談支援事業の報告 地域福祉課題についての協議 パンフレット作成部会の報告
第6回	3月19日	相談支援事業の報告（年度分） 相談支援充実・強化事業（特例交付金）の活動報告 自立支援協議会運営強化事業（特例交付金）の活動報告 地域福祉課題の整理、課題解決にむけ取り組む課題の決定

(3) 運営会議

	日 程	内 容
第1回	6月23日	運営会議メンバー再編、協議会組織の名称の変更について 定例会からの報告
第2回	8月27日	地域福祉課題の抽出方法について（様式など） 定例会からの報告
第3回	10月7日	全体会議事内容の決定 定例会からの報告
第4回	12月15日	相談支援体制について 定例会からの報告
第5回	2月9日	定例会からの報告 地域福祉課題について次年度優先的に取り組む課題の決定 専門部会の立ち上げについて

(4) 専門部会（パンフレット作成部会）

	日 程	内 容
第1回	1月18日	パンフレット作成のねらいと構成について 各ページの内容についての検討作業
第2回	2月19日	各ページの内容についての検討作業
第3回	3月19日	印刷業者に作成依頼した原稿の検討作業

障害者相談支援事業の活動経過

1 相談支援事業についての考え方

平成15年に従来の措置制度から支援費制度へ、そして平成18年には障害者自立支援法へと、障害者福祉の制度が変化する中でも、相談支援の重要性は高まる一方です。障害者一人ひとりが抱える課題は、障害の状況や生活環境等に応じて様々であり、本人中心の支援を行うには、多様なニーズにきめ細かく柔軟に、かつ総合的に対応する必要があります。その核となる相談支援には、利用者の望む暮らしの実現のため、個別性を重視し常に本人の側に立った関わりが求められます。

(1) 官民の連携による総合的な相談支援体制の構築にむけて

市直営の相談支援は、様々なサービスの給付を行う行政機関としての機能・権限が共存する窓口です。これにはメリットもある反面、敷居が高く気軽に相談しにくいと感じる人がいることも否めません。委託による相談支援には、そうした行政による相談支援を補いながら、柔軟性・即応性・専門性といった民間の特徴を活かした展開が期待されます。官民の相談窓口が互いの特徴を活かし合い、連携して動きやすいような相談支援体制の構築が、今後の目標であり課題であります。

(2) 個別支援から地域課題、そして協働へ

相談支援の重要な要素の一つが「個別支援会議」です。障害者一人ひとりの望む暮らしをどのように実現できるか、様々な場所やタイミングで話し合われます。その際、地域の実情からみて「これは実現できない」「サービスが確保できない」という様々な壁に直面することがあります。それらを客観的に「地域の福祉課題」として整理し、自立支援協議会の場に投げかけることは、相談支援専門員の重要な役割です。自立支援協議会では、官民の様々な業種・職種の実務者が課題を共有し、協働して解決に取り組む中で、真のネットワークが構築されるものと考えられます。

2 今年度の活動とその特徴

上記のような考え方のもと、今年度の南アルプス市の障害者相談支援事業は、次のような展開が図られました。

(1) 実施体制について

平成20年度は市役所福祉課直営の相談（精神保健福祉士1名）と、相談支援事業所きつなへの委託による2箇所体制で実施されていました。平成21年度は新たに委託事業所が1箇所追加となり、プロポーザル方式（企画提案）による選定を経て、相談支援事業所ぽけっとはうすに6月から委託されました。これにより、専任の相談支援専門員が計3名の体制となり、アウトリーチ（訪問等）による相談の拡充や、関係機関との連携強化など一定の前進が図られました。

(2) 活動状況について

2箇所の委託相談支援事業所はそれぞれに相応の活動を展開しました。個別支援はもちろん、自立支援協議会をはじめとする地域の様々なネットワークや仕組みづくりでも中心的役割を担いました。また、委託を受けていない指定相談支援事業所も同様に様々な場面で中心的に参画してきました。このように、直営・委託・指定の相談支援事業所が一体となって活動したことは、今年度の南アルプス市の特徴であり評価に値するものですが、その前提には、各事業所の運営法人における地域づくりに対する深い理解と協力があつたことは言うまでもありません。

障害者地域自立支援協議会の具体的な取り組み

1 地域の福祉課題抽出の取り組み

地域の福祉課題の抽出は、自立支援協議会の定例会で、今年度から具体的な取り組みが始まりました。まずは、相談支援事業所をはじめとする関係機関が、それぞれの立場から現状で思い当たる限りの課題を出し切ることが必要との観点から、関係者が課題を定例会に報告しやすいよう、要点を簡潔にまとめて伝えるための報告様式を作成しました。

これにより、年度の途中から具体的な課題抽出の議論を行いました。挙げられた内容はまだ本市の課題の一部に過ぎず、内容も荒削りな部分があります。しかし、この取り組みを通じて、課題抽出や情報共有の必要性に対する定例会委員の意識が高まるとともに、それらの課題の論点を整理し、問題の本質を洗い出す場としての定例会の役割も見えてきました。結果として、定例会の議論そのものが活性化してきており、次年度も引き続き、個別の支援の積み重ねの中から多様なニーズを捉え、地域の福祉課題を抽出し続けていくことが重要と考えられます。

 [] からみえる地域の福祉課題

テ ー マ	
現状の認識	
課 題	
今後必要な対 応	

テーマ	現状の認識・課題・今後必要な対応
相談やサービス利用の流れがわからない	障害福祉サービスや地域生活支援事業について、一目でわかるような資料がなく、相談支援や行政の窓口対応などの場面で、口頭での説明や個々バラバラな資料でしか伝えられていない。福祉課や相談支援、各事業所など多くの人に使いやすい、利用者にとってわかりやすい、気軽な“基本ツール”としてパンフレットを作成できないか。
相談支援のネットワーク強化	今年度、本市の相談支援体制は一定の前進があったが、依然、相談支援の根幹であるアウトリーチの展開や、相談支援につながる以前のケースの掘り起こしの方策は不十分であり、相談を必要とする方へ届くようなネットワークづくりが必要。また、目で見てわかりにくい相談支援業務を客観的に評価し、その重要性を効果的に説明できるような方法も検討が必要。
当事者・保護者の交流の場作り	自立支援協議会への当事者や保護者の参加が少ないのが課題。自立支援協議会と連携が期待された圏域ネットワークも参加者が少ないのが現状で、その他に市内に点在する保護者や当事者のグループも相互のつながりは乏しい。当事者や保護者が広く気楽に集える機会や場を提供し、ネットワークが活性化するような取り組みと、それを通じた当事者・保護者のエンパワメントを図っていく必要がある。

テーマ	現状の認識・課題・今後必要な対応
入院中のヘルパーの利用	入院中に福祉サービスとしてのヘルパー利用は認められていない。介護を必要とする方が入院する場合、自費でヘルパーを依頼したり、ボランティアを探そうとするが見つからないため、入院ができず困ったという声もある。全国的には地域生活支援事業のコミュニケーション支援事業で工夫している自治体もあるが、南アルプス市としてはどのように考えていくのか？
相談支援体制について	現在の2箇所の委託相談支援事業所は、それぞれの母体法人が精神障害、知的障害を専門分野としてきた。身体障害についての専門性が求められる相談支援の場面には、どう対応していくか。委託事業所の追加には、市の財政事情が伴う。限られた財源の中で真に必要なサービスを選び分けるような取り組みが必要ではないか。
聴覚障害者への支援	一言で聴覚障害者といっても様々な特性や目に見えない暮らしづらさがあるが、広く理解されているとはいえない。障害者自立支援法で三障害一体のサービス体系がつけられたが、それぞれの障害特性に応じた支援の知識・技術を修得できるような研修等が必要ではないか。
移動について	地域生活支援事業の移動支援事業について、県の自立支援協議会が示したモデルも参考に、重点課題として継続的な取り組み・検討が必要。また、県内でも各市町村がデマンド型などの地域公共交通を実施する中で、本市でも運行が始まるコミュニティバスには交通弱者の問題は取り入れられなかった。自立支援協議会でニーズ調査等の取り組みが必要ではないか。
入所・入院者の地域移行のための体験の場	退所・退院の前に、在宅生活をよりリアルに体験し、現実的な課題を見えやすくする取り組みは重要。グループホーム・ケアホームの体験的な利用は制度化されたが、自宅やアパートで過ごし、居宅や通所のサービス利用を体験するには、医療と福祉の併給などの壁があり、事業所の持ち出しで実習や体験の機会を提供してもらいにくく、機会が限られてしまう。
保育所との連携について	発達障害児・者の支援が課題となる中、市内でも各保育所で保育士加配など個別の支援が行われている。委託相談支援事業所にも相談が入りはじめており、地域の保育所・学校に通いたくても限界を感じて特別支援学校に編入するお子さんもいる。就学や就労など各関係機関の連携や情報共有により「ライフステージの変化に応じた支援体制」を作る必要がある。
居宅介護事業所との連携について	自宅で1対1の支援を行うホームヘルパーには、外見以上に様々な負担がのしかかり、離職者も少なくない。困難な支援を要する利用者がいても、現状では各事業所が個々に対応しているが、市内の居宅介護事業所による継続的な連絡調整の場を設けたり、合同で研修会を行うなどしながら、地域全体で支えあう体制を作れないか。

2 地域の関係機関の連携強化に向けた取り組み

市内のサービス提供事業者や行政、学校、病院、警察など様々な関係機関の連携強化を図る動きとして、次のような取り組みが行われました。これらのほかにも、個別の相談支援の場面を通じて関係機関との連携を意識した取り組みがなされ、自立支援協議会を核とした支援ネットワークの構築にむけた日々の努力が重ねられています。

(1) 就労系サービス関係者による会議(6月12日)

市内の就労移行支援・就労継続支援事業者や、相談支援事業者、特別支援学校、市福祉課の担当者が出席して、特別支援学校高等部の卒業生への就労系サービスの支給のあり方や、就労移行支援のアセスメントのあり方について意見交換が行われました。これにより、その後、特に卒業生の進路決定の過程では、関係機関のスムーズな連携が図られるきっかけとなりました。

(2) 居宅介護等事業所情報交換会(7月29日)

市内の指定居宅介護等事業者や、相談支援事業者、市福祉課の担当者が出席して、市内に8箇所ある指定事業所について、市や相談支援事業者との関係強化を図るとともに、利用者と1対1で向き合うヘルパー事業所が現場で抱える課題などについて意見交換が行われました。

3 地域自立支援協議会運営強化事業による取り組み

障害者自立支援対策臨時特例交付金による特別対策事業のメニューである「相談支援体制整備特別支援事業」の1つで、自立支援協議会のレベルアップを図るための事業とされています。今年度、市が県の助成を受けることにより実施されました。

(1) 障害福祉サービスパンフレットの作成

地域の福祉課題にも挙げられたように、障害福祉サービスや地域生活支援事業について手軽に見られるわかりやすい資料の作成が望まれたため、自立支援協議会の専門部会(パンフレット作成部会)を設けて取り組むこととなりました。部会には、当事者、保護者、事業者などが参加して原稿の作成やチェックを行いました。次年度当初には、市役所窓口のほか各方面で配布されます。

(2) 先進地視察研修(3月4日)

主に関係機関の実務者である定例会委員や行政担当者を対象に、千葉県市川市の基幹型相談支援センター「えくる」への視察研修を行いました。廃案となった障害者自立支援法の改正法案をはじめ、今後の障害者相談支援の方向性の中で描かれている「基幹型相談支援センター」の考え方を踏まえて設置された事業所です。視察では、その実情やメリット等を探るとともに、市川市がその設置に至るまでに、あるべき相談支援体制の姿を自立支援協議会の場で検討してきた過程や、官民協働の相談支援体制、民民(異なる法人間)の連携による運営形態などに触れ、今後の本市の相談支援体制や自立支援協議会のあり方を考える上で、非常に参考になる内容となりました。

4 障害者相談支援充実・強化事業による取り組み

これも障害者自立支援対策臨時特例交付金の特別対策事業により実施されたもので、地域で暮らす障害のある方が誰でも必要なサービスや相談支援につながるよう様々な方法できめ細かく周知を図るための事業です。今年度は特に、相談支援につながらず地域の中で孤立している方々に必要な支援の手が届くことが重要との観点から、「地域の見守りネットワークづくり」をテーマとして取り組みました。事業の運営は、市から指定相談支援事業所レーベンに委託され、市内の各相談支援事業所と行政担当者からなるプロジェクトチームを組織して官民一体で行われました。

(1) 地区別セミナーの展開

1月から2月にかけて、市内各地区の民生・児童委員協議会等へのセミナーを実施し、相談支援体制の周知と地域における見守り・早期発見のサポートへの協力を呼びかけました。13回かけて各地区を回る中で、地域で福祉に携わる方々の熱心な姿勢や生の声に触れながら今後に向けた一定の関係づくりが図られました。

(2) シンポジウムの開催

3月20日、地区別セミナー参加者や広く一般市民を対象に障害のある人とともに暮らす「支えあう地域づくり」を考えるシンポジウムを開催しました。基調講演とパネルディスカッションを通じて、サービス第一ではない地域の支援体制のあり方や、自分らしさのあるより良い暮らしの実現を支える支援者の力量や覚悟が問われる意義深い内容となりました。また、地区別セミナーからシンポジウムに至るプロジェクトチームの活動を通じて、今後の相談支援の充実のために欠かせない相互の連携強化が図られたことも成果の一つです。

5 広域的な取り組み

(1) 山梨県障害者自立支援協議会との合同協議会

県の自立支援協議会は、各地域の自立支援協議会では解決できない広域的・専門的な課題や、相談支援の体制整備で主導的な役割を担うものとされています。山梨県内ではすべての市町村で地域自立支援協議会が設置されており、県と各地域の自立支援協議会との連携を図る目的で、今年度、合同の協議会が2回開催されました。8月10日には県と各地域との合同協議会が山梨県自治会館で行われ、本市からは10名の委員が参加しました。また、2月9日には中北圏域（甲府、甲斐・中央・昭和、南アルプス、峡北）の合同協議会が中央市玉穂総合会館で行われ、本市からは15名の委員が参加しました。いずれの合同協議会においても、各地域の自立支援協議会の取り組みの報告のほか、分野別の討議において課題や情報の共有が図られました。

(2) 精神障害者地域移行支援特別対策事業

精神障害のある人の地域移行を着実に推進するための県事業で、それぞれの地域に、受入条件を整えば退院可能な精神障害者の退院支援や地域生活支援を行う「地域移行推進員（自立支援員）」と、地域生活に必要な体制整備を促進する「地域体制整備コーディネーター」が配置されています。本市は峡北・峡中圏域に含まれ、中北保健福祉事務所峡北支所の精神保健福祉相談員がコーディネーターとなり、精神障害者の退院促進のための実践を行うとともに、その活動から見出される地域の課題については自立支援協議会の場でも共有が図られています。

次年度の展開にむけて

1 障害者地域自立支援協議会の実施体制

平成22年度は、今年度の取り組みを踏まえ、全体会と定例会、運営会議を定期的で開催し、必要に応じて専門部会を設置するという基本的な体制を継続しながら前進を図ることとなります。

全体会については、定例会や専門部会で積み上げた協議の最終的な集約と施策提言の場として、市の障害者施策推進協議会との関係性を明確にしながら、具体的な施策実現に自立支援協議会の意見が反映されるようなものにしていく必要があります。定例会については、現状の体制を更に充実させ、地域の福祉課題や社会資源についての情報共有ができる場として機能を発揮していくことが期待されます。運営会議については、自立支援協議会の要であり、相談支援事業所を中心としたコアメンバーが全体を調整する場として再編成し、スリムでフットワークの軽い活動することが望まれます。専門部会については、今年度活動した「パンフレット作成部会」はその完成をもって終了しますが、新たに、特に掘り下げて協議すべき重点課題に焦点を当てた2つから3つの専門部会の設置が想定されます。目標設定を明確にした機能的な活動が望ましいとの観点から、それぞれにテーマを絞って効率的に活動できるかが成否の鍵となると考えられます。

2 障害者相談支援事業の展望と課題

相談支援体制の評価、検討を行うことは、自立支援協議会がもつ機能の1つです。本市の相談支援体制はまだ整備の途上にあり、現状の相談支援事業に対する客観的な評価を踏まえた将来像の検討作業が急務となっています。次年度は早期にこの検討の場を設け、相談支援の評価のあり方を含めた実質的な議論に着手する必要があります。基本的には、市直営の相談支援と民間の相談支援事業所の連携による“ハイブリッド式”の相談支援体制を一層充実していくことが重要です。重層化、多様化する福祉の相談のニーズに対して、高い専門性とフットワークを備えた機動的かつ総合的な相談支援体制を形成するには、市直営の相談のあり方と民間への委託の形態等が一体的な視点で検討されることが望ましいといえます。

3 障害者地域自立支援協議会において取り組む重点課題

(1) 当事者・保護者のネットワークづくりに関すること

地域の福祉課題にも、当事者・保護者が交流できる機会や場が少ないこと、そのような場を求めている当事者・保護者が多いことが挙げられています。そうした当事者・保護者の活動への後押しを、次年度は自立支援協議会で取り組みたいと考えています。具体的には、市内にある当事者・保護者のグループなどの状況把握や、多くの方が気軽に参加できる交流の機会づくりなどが考えられます。当事者・保護者の交流が活性化し、より多くの声が届くようになることは、自立支援協議会が地域の実情を踏まえた協議を行う上で何より大きな力となります。関係者と同じテーブルについて自立支援協議会に参画していただける当事者・保護者を増やしていくことを目指します。

(2) 移動支援に関すること

移動支援の問題は、地域の福祉課題としても度々取り上げられました。地域生活支援事業の移動支援事業やタクシー運賃の助成などのサービスに限らず、障害者や高齢者などのいわゆる交通弱者

の日常的な移動手段という全体的な課題として捉える必要がある問題です。平成21年度に市が行った地域公共交通活性化協議会では、主に通勤・通学者を対象とした公共交通のあり方が検討され、試験運行等が行われることになっています。その際に取り入れられなかった交通弱者の課題について、市の動向も注視しながら必要に応じて専門部会を設けてニーズの把握などに取り組んでいくことが想定されます。

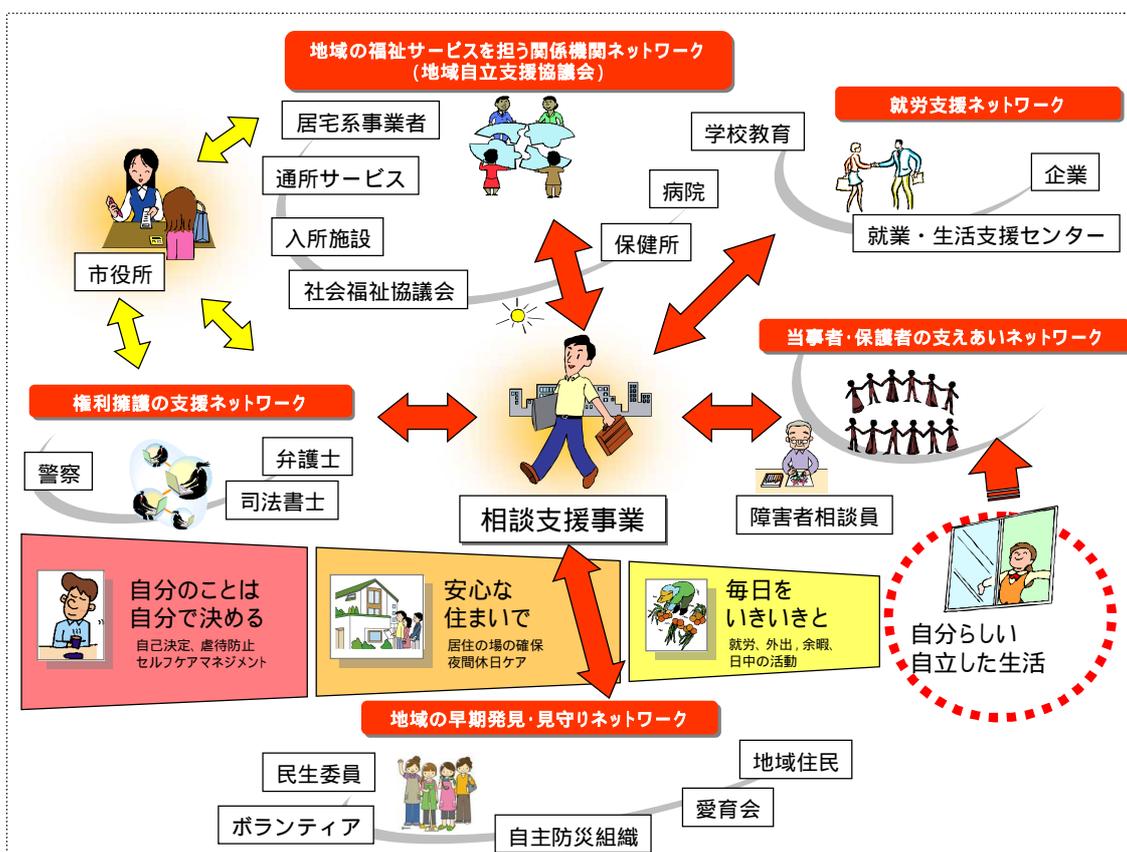
4 その他の取り組み

(1) モデル市町村支援体制サポート強化事業

発達障害者支援に関する山梨県の平成22年度事業である「モデル市町村支援体制サポート強化事業」のモデル市町村として、南アルプス市で事業が実施される予定です。この事業は、発達障害者支援体制の拡充を促進するため、民間及び行政の支援関係者の資質向上と支援システムの確立を図るもので、県から指定相談支援事業者である社会福祉法人等に委託されることとなっています。支援関係機関連絡調整会議（年4回）とスキルアップ研修会（年1回）などを通じ、隙間のない早期発見体制や、ライフステージ間の円滑な情報共有、支援関係者のスキルアップ、成人期を含めた総合的な支援体制の確立にむけた課題の整理などに取り組むことになっています。

(2) 関係機関とのさらなる連携強化に向けた取り組み

今年度の相談支援充実・強化事業で取り組んだ地域の見守りネットワークのほか、成年後見制度利用支援事業の開始に伴う権利擁護の支援ネットワーク、就労支援ネットワークなど、なお一層関係機関との連携や情報共有を推進しながら、本市に暮らす障害のある人を支える“自立生活支援ネットワーク”の構築に向けた取り組みの核として、自立支援協議会の前進を図っていきます。



南アルプス市が作っていききたい地域で暮らす障害者の自立生活支援ネットワーク